

利府町公式 S N S 運用方針

1 目的

利府町（以下「町」という。）では、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の特性を生かし、町政情報やイベント情報、町の魅力などを迅速かつ効果的に発信するとともに、利用者とのコミュニケーションを通じて、町への関心や親しみの醸成を図るため、公式 SNS を運用します。

本方針は、町が開設し、管理・運用する公式 SNS（以下「町公式 SNS」という。）の適切かつ円滑な運用を図るため、基本的な事項を定めるものです。

2 対象となる SNS

本方針は、町公式ホームページ「利府町公式 SNS について」に掲載する SNS アカウントに適用します。

なお、町の施設等が独自に管理・運用する SNS については、本方針の対象外とし、それぞれが定める運用方針、ガイドライン等に基づき運用するものとします。

「利府町公式 SNS について」

<https://www.town.rifu.miyagi.jp/gyosei/soshikikarasagasu/hisyoseisaku/hisyo/3/3737.html>

3 発信する情報

町公式 SNS では、各アカウントの目的や特性に応じ、主に次に掲げる情報を発信します。

- (1) 町政に関する情報
- (2) イベント、観光、文化、スポーツ等に関する情報
- (3) 防災、防犯その他町民の安全・安心に関する情報
- (4) 町の魅力や地域の話題に関する情報
- (5) 町が実施する事業や取組に関する情報
- (6) その他、町が発信することが適当と認める情報

4 コメント・メッセージ等への対応

町公式 SNS に寄せられたコメントやダイレクトメッセージ等については、各アカウントの運用目的や特性に応じ、必要に応じて返信、リアクション等を行う場合があります。

ただし、すべてのコメントやダイレクトメッセージ等への返信を保証するものではありません。

町政に関するご意見、ご要望、正式な回答を必要とするお問い合わせ等については、町公式ホームページのお問い合わせフォーム、その他町が指定する方法をご利用ください。

5 フォロー・リアクション・シェア等

町公式 SNS では、情報収集、情報発信、利用者との交流等を目的として、必要に応じて他のアカウントへのフォロー、リアクション、コメント、シェア、引用その他 SNS 上の機能を利用する場合があります。

これらの行為は、町が当該アカウント、その利用者又は発信内容等を支持、保証又は推奨することを示すものではありません。

6 禁止事項

町公式 SNS の利用にあたり、次の各号に該当する、又は該当するおそれがあるコメント、投稿その他の行為はご遠慮ください。

- (1) 法令等に違反するもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (4) 本人の承諾なく個人情報等を特定、開示又は漏えいするもの
- (5) 町又は第三者の著作権、商標権、肖像権その他の権利を侵害するもの
- (6) 政治活動、選挙活動、宗教活動を目的とするもの
- (7) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を主な目的とするもの
- (8) 虚偽又は事実と著しく異なる内容を含むもの
- (9) 他の利用者又は第三者になりすますもの
- (10) わいせつ、暴力的その他不適切な表現を含むもの
- (11) 有害なプログラム等を含むもの
- (12) 各 SNS の利用規約等に反するもの
- (13) 町公式 SNS の円滑な運用を妨げるもの
- (14) その他、町が不適切と判断するもの

町は、これらに該当すると判断したコメント等について、利用者への事前の通知なく、非表示、削除、アカウントのブロックその他必要な措置を行う場合があります。

7 知的財産権

町公式 SNS に掲載する文章、写真、動画、イラストその他の情報に関する著作権、商標権その他の知的財産権は、町又は正当な権利を有する者に帰属します。

著作権法その他の法令で認められている場合を除き、権利者の許可なく複製、転載、改変等を行うことはできません。

8 個人情報の取扱い

町公式 SNS における個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律その他関係法令等に基づき、適切に取り扱います。

9 免責事項

(1) 町公式 SNS に掲載する情報の正確性、完全性等の確保に努めますが、これらを完全に保証するものではありません。

(2) 利用者が町公式 SNS の掲載情報を利用したこと又は利用できなかったことにより生じた損害について、町の責めに帰すべき場合を除き、責任を負いません。

(3) 利用者により投稿されたコメントその他の内容について責任を負いません。

(4) 町公式 SNS に関連して利用者間又は利用者と第三者との間に生じたトラブルについて、町の責めに帰すべき場合を除き、責任を負いません。

(5) 各 SNS のシステム、サービスの利用方法、技術的な事項等について回答することはできません。

10 運用の変更、休止又は終了

町は、必要に応じて、本方針の内容を変更することがあります。

また、各 SNS のサービス内容の変更、システム障害その他の事情により、町公式 SNS の運用方法を変更し、又は運用を休止もしくは終了する場合があります。

11 その他

本方針に定めるもののほか、各アカウントの目的や特性等に応じて必要な事項がある場合は、別に定めるものとします。

12 改訂履歴

令和 8 年 1 0 月 7 日 策定